

介護職員等特定処遇改善加算について(公表)

当法人では、介護職員処遇改善加算に加えて、「介護職員等特定処遇改善加算」を、該当事業所にて取得し、制度と計画に基づいた配布方法で職員に金銭で給付し、介護職員等の更なる処遇改善をいたします

※介護職員等特定処遇改善加算の取得要件である、実施していることの周知をするために公表いたします